



シニアのひろば



【配食サービス】 「在宅医療サポートセンター」

市では、高齢者を対象にさまざまな生活支援サービスを行っています。

今回は「配食サービス」と「在宅医療サポートセンター」についてご紹介します。

◆配食サービス

【対象】

65歳以上の高齢者世帯など

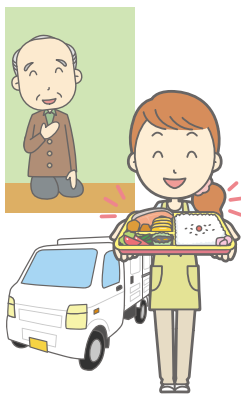
※日中に家族が仕事などで、高齢者だけになる世帯も対象となる場合があります。ですので、詳しくはご相談ください。

【内容】

毎週月～土曜日の間で、希望日の昼食または夕食弁当をお届けします。(1日1食、週5食以内) 弁当は栄養バランスを考えた献立になっています。

【利用料】

弁当代は実費負担となります。ただし、配達は無料です。



【注意事項】

- ・弁当の配達時間の指定はできません。
- ・配達事業者により休日が異なります。
- ・利用可能な配達事業者については、高齢福祉課までお問い合わせください。
- ・車での買い物可能な方は、対象外となる場合があります。

【申込】

申請書・アセスメント票に必要事項を記入の上、高齢福祉課、赤羽根市民センターまたは渥美支所市民生活課へ提出してください。

【決定までの流れ】

申請後に職員が訪問し、生活の状況を伺います。その後、親族の支援や買い物方法などの現況を総合的に判断し、決定します。

▼高齢福祉課

☎ 23・4654 FAX 23・3545

◆在宅医療サポートセンター

在宅医療サポートセンターは、「医療を受けながら自宅で自分らしく暮らしたい」「病気になっても住み慣れた家で暮らしたい」そのような方々を支援するため、平成27年度より開設しました。

【主な役割】

相談事業

在宅療養や介護を希望される本人や家族、医療機関・主治医、介護事業者からの在宅医療に関する相談

研修事業

本市の在宅医療・介護の充実を図るため、医療や介護の専門職を対象とした研修の開催

啓発事業

市民講演会の開催や、広報などで在宅療養に関する情報の発信

【業務例】

「退院が決まったが、不安がいっぱい」「訪問診療や訪問看護を受けたいがどうすればよいか」などの相談に対して、安心・安全に暮らし続けられるよう、関係機関などと調整し支援します。

【相談受付】

平日：午前8時30分～午後5時

▼在宅医療サポート

センター（東赤石5丁目66番地 田原市医師会事務局内）

☎ 29・0355

FAX 29・0356

